

## 第5章 スポーツの推進

本章では、第4章で示した生涯学習分野の取組と同様に、基本理念の実現に向け、3つの基本方針に基づいて実施するスポーツ分野の施策について、現状と課題を示した上で、施策の方向や主な事業について記載します。

## ■第5章の体系

1. 誰もがスポーツができる環境の整備【くわわる】	
(1) スポーツ施設の整備・充実	①新たなスポーツ施設の整備 ②既存スポーツ施設の機能強化 ③学校体育施設の開放
(2) スポーツや運動に関する情報提供体制の充実	①情報提供の充実 ②新しい運動・スポーツに関する情報発信
2. 多様なニーズに応じたスポーツ活動の機会の提供【つながる】	
(1) 競技スポーツの振興	①競技スポーツの育成支援 ②観戦機会の創出
(2) 地域でのスポーツを通じた交流の促進	①スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の推進 ②トップアスリートとの交流機会の創出
(3) スポーツ活動のきっかけづくり	①だれもが参加できるスポーツ事業の実施 ②市内ランニングコースの周知・活用 ③市民スポーツ大会への支援
(4) ライフステージに応じたスポーツ活動の促進	①子どもを対象としたスポーツ機会の充実 ②誰もが参加しやすいスポーツ機会の充実
3. スポーツ活動を支援するまちづくり【ひろがる】	
(1) スポーツ活動を支える人材の育成や連携の強化	①スポーツ活動を支える人材（人材バンク） ②スポーツを支える活動への参加促進
(2) 関係機関や団体との連携強化	①応援サポーターの推進 ②大学・民間団体との連携



信太山クロスカントリー大会

# 1. 誰もがスポーツができる環境の整備

## (1) スポーツ施設の整備・充実

### 現状と課題

- ・(仮称) 北部総合スポーツセンターの新設や市民体育館の移転が計画されており、今後市民ニーズも踏まえながら施設の整備を進めていく必要があります。
- ・感染症拡大の影響で、近年では多くのスポーツ施設の利用が減少しています。今後利用の回復に向けた取組が課題となります。
- ・市民アンケート調査では、「槇尾川公園テニスコート」「くすのき公園テニスコート」「総合スポーツセンター」について、「知らなかった」が6割を超えており、市民の幅広い利用に向け、認知度の向上も求められます。

### 施策の方向

#### ①新たなスポーツ施設の整備

- ・今回実施した市民アンケートにおいて、スポーツや運動ができる場の整備を求める意見や施設のある場所が不便であるとの意見が多く、身近でスポーツができる場所の整備へのニーズは高い状況にあります。また、自然環境の保全と活用へ方針変更したことによる信太山丘陵地におけるスポーツ・レクリエーション計画については、当該計画に代わるスポーツ施設の整備が求められています。そこで、地域におけるスポーツ施設の均等な配置を行うため、(仮称) 北部総合スポーツセンターを新たに整備するにあたり、整備候補地、整備内容の検討を行います。
- ・移転予定となっている市民体育館については、幸団地及び北部総合福祉会館跡地を建て替え候補地とし、アリーナとして充実整備することにより機能強化を図ります。整備にあつては、今回のアンケート結果を踏まえながら、トレーニング室や施設1周ランニングコースという機能も視野にいれ、多様化する市民ニーズに対応できる施設として、利用用途や収容人数、機能・規模、近隣施設の駐車場活用や敷地内導線、事業方式を調査・研究し、効果的な整備を行います。

#### ②既存スポーツ施設の機能強化

- ・市内には、体育館やテニスコート、温水プール、グラウンドといった様ざまなスポーツ施設がありますが、利用しやすい利用体系、利用料金、利用時間の改善に努めます。
- ・スポーツ施設について、老朽化や施設利用の現状を踏まえ、そのあり方について調査、研

究を行います。

- ・運転免許証を返納し、スポーツ施設に来られない高齢者の方でも身近に運動できる場所として、街区公園の可能性について研究します。
- ・利用者の要望を考慮した施設の見直しを進めます。また、手すりやスロープの設置といった誰もが利用しやすい、ユニバーサルデザインの考え方沿った改善を進めるとともに、利用種目の増加に向けての、施設の改修や改善に取り組み、施設の有効活用を図ります。

### ③学校体育施設の開放

- ・スポーツを通じた児童の健全育成や、地域住民の健康維持のため、運動場や体育館といった学校体育施設の効果的な管理と市民利用の促進に向け、管理運営方法の検討により利用者が利用しやすい環境の提供に努めます。

#### 主な事業

(仮称) 北部総合スポーツセンター整備、市民体育館建て替えに伴うアリーナ整備、  
学校施設開放



サン燐プール



関西トランスウェイスポーツスタジアム



和泉市立コミュニティ体育馆 アリーナ

## (2) スポーツや運動に関する情報提供体制の充実

### 現状と課題

- ・市民アンケート調査では、スポーツ活動に参加していくために和泉市に望むこととして、「指導者・講座・施設の所在地などの情報を充実させる」が20.5%で、スポーツ分野では施設整備に関する項目に次いで多く、情報提供についての市民ニーズは比較的高くなっています。これは施設利用者を対象としたアンケート調査でもほぼ同様の結果となっています。
- ・市民アンケート調査では、eスポーツについて「聞いたことがあり内容も知っている」が35.8%で最も多く、次いで「聞いたことはあるが内容は知らない」が34.6%、「聞いたことがない」は27.6%で最も少なくなっています。
- ・様々なスポーツイベントや教室の取組について、より多くの市民が参加できるような情報発信が課題となっています。

### 施策の方向

#### ①情報提供の充実

- ・市のホームページを通じて、スポーツ施設や各種スポーツイベント・教室の情報を提供します。
- ・引き続き市民にわかりやすい内容となるよう、情報の集約と整理を行い、関連施設で一元化した情報提供に努めます。

#### ②新しい運動・スポーツに関する情報発信

- ・感染症対策の観点も踏まえ、誰もが家庭で取り組みやすい運動・スポーツ活動の普及や、インターネット等を活用した情報発信を検討します。
- ・eスポーツの普及・促進について、具体的な取組を検討・実施します。

### 主な事業

ホームページやSNS・広報いづみ等での広報

## 2. 多様なニーズに応じたスポーツ活動の機会の提供

### (1) 競技スポーツの振興

#### 現状と課題

- ・スポーツで優秀な成績を収めた団体や個人の褒賞といった市民の競技レベルの向上に向けた取組の拡充が課題となっています。
- ・市民アンケートでは本市のスポーツ振興の取組のうち、「和泉市民観戦デー」については「信太山クロスカントリー大会」と並んで4.2%が参加・利用したことがあると回答しており、市民のスポーツ観戦を促進する機会となっています。

#### 施策の方向

##### ①競技スポーツの育成支援

- ・地域で活動しているスポーツ団体の安定した活動や競技レベルの向上につながる、組織力の強化や組織間の連携強化といった取組を、和泉市体育協会と連携して支援を図ります。
- ・指導者のレベル向上のため、質の高いトレーニング法や研修方法といった講習会の開催に努めます。
- ・スポーツで優秀な成績を収めた団体や個人を褒賞し、競技者の励みとする目的として行われるスポーツ功労者の褒賞について、増額を含めてあり方を検討します。

##### ②観戦機会の創出

- ・プロスポーツや社会人スポーツ等のレベルの高い試合を見る機会を創出し、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、競技レベルの向上に努めます。

#### 主な事業

和泉市民観戦デー、スポーツ奨励費交付

## (2) 地域でのスポーツを通じた交流の促進

### 現状と課題

- ・地域におけるスポーツ活動推進の担い手としてスポーツ推進員の貢献が大きい一方、その人材確保が課題となっています。
- ・市民アンケートでは、「ホームタウンチームの地域活動や試合観戦」等の取組について、「知らなかった」が7割を超えており、市民への周知と認知の向上が引き続き求められます。

### 施策の方向

#### ①スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の推進

- ・地域によって異なるニーズに応じたスポーツ活動や教室を、スポーツ推進委員が中心となって実施できるように、今後も連携していきます。
- ・スポーツ推進委員の人材確保に向け、地域スポーツ活動についての情報発信や各種団体と連携した人材の発掘に取り組みます。

#### ②トップアスリートとの交流機会の創出

- ・関係各機関と連携し、トップアスリートを招いたスポーツ教室といった学習・体験の機会をつくり、市民と競技者が交流する場を提供します。

### 主な事業

スポーツ教室、ニュースポーツ教室、ミズノビクトリークリニック



I Z U M I スポーツフェスティバル

### (3) スポーツ活動のきっかけづくり

#### 現状と課題

- ・市民アンケート調査では、普段運動不足を「大いに感じる」が32.8%、「ある程度感じる」が42.2%となっており、特に40歳代以下の世代では「大いに感じる」が4割を超えて最も多くなっています。
- ・スポーツ施設利用者を対象としたアンケートでは、週1日以上運動やスポーツを行っている人の割合は73.1%と高く、スポーツ施設が市民の日常的なスポーツの場となっていることがうかがえます。
- ・市民のスポーツ活動への参加を増やしていくためには、誰もが参加しやすいきっかけづくりを提供していくことが求められます。

#### 施策の方向

##### ①だれもが参加できるスポーツ事業の実施

- ・ニュースポーツ教室やファミリー歩こう会といった誰もが気軽に参加しやすい事業を実施します。
- ・VR（バーチャルリアリティ）技術を活用したバーチャルスポーツについて研究します。



ファミリー歩こう会

##### ②市内ランニングコースの周知・活用

- ・市内に10コース設定されたランニングコースの周知を進めるとともに、イベントや市民の自主的な運動・スポーツ活動における積極的な活用を促進します。

##### ③市民スポーツ大会への支援

- ・体育協会等が開催するスポーツ大会については、競技としてのスポーツと、交流のためのスポーツを兼ね備え、市民のスポーツ活動への参加の促進への契機となっていることから、引き続きその支援に取り組みます。

#### 主な事業

ニュースポーツ教室、ファミリー歩こう会、体育協会活動補助

## (4) ライフステージに応じたスポーツ活動の促進

### 現状と課題

- ・市民アンケート調査では、週1日以上運動やスポーツを行っている人の割合は46.3%となっている一方で、「全くやっていない」が30.8%となっており、運動・スポーツをする人としない人の2極化の傾向がうかがえる結果となっています
- ・国の第3期スポーツ基本計画では、成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%とすることを目標としており、引き続き運動・スポーツを行う市民の増加をめざした取組が求められます。

### 施策の方向

#### ①子どもを対象としたスポーツ機会の充実

- ・子どもの心身の健やかな成長に資するため、単一の競技だけでなく、様々なスポーツを体験できる教室を企画し、子どもが生涯続けられるスポーツに出会う場をより多く提供します。
- ・国において計画されている、休日等における運動部活動の地域移行について、体育協会や大学等と連携した取組を検討します。
- ・スポーツ活動を通じた青少年の心身の健全な発達、子どものスポーツの普及、他地域チームとの交流による強化を目的としたスポーツ少年団の活動を、引き続き支援していきます。

#### ②誰もが参加しやすいスポーツ機会の充実

- ・仕事や家事・育児等で忙しく、運動やスポーツをする機会の少ない人が参加しやすいスポーツイベントや教室を企画し、スポーツを始める機会づくりに努めます。
- ・スポーツを通じて、健康づくりや生きがいづくりができるように、高齢者が気軽に参加できるスポーツイベントや教室を各種団体と連携して実施できるように努めます。
- ・障がい者が、気軽にスポーツに親しめるよう、職員や各施設スタッフに、障がい者スポーツへの理解と普及のための講習や研修を行うとともに、障がい者が参加しやすいスポーツ機会の提供を推進します。

### 主な事業

ニュースポーツフェスタ、市民体力測定会、市民ゴルフ大会

### 3. スポーツ活動を支援するまちづくり

#### (1) スポーツ活動を支える人材の育成や連携の強化

##### 現状と課題

- ・体育協会加盟人数は減少傾向となっており、競技団体の支援や活動の普及が課題となっています。
- ・スポーツ人材バンク登録制度を開始しており、専門的な知識・技術を有する人材の情報収集に努めています。今後は、登録された人材の積極的な活用に向けた取組が課題となります。
- ・スポーツを行うことや観戦・応援することだけではなく、スポーツイベント等を支える取組も一つのスポーツ活動であり、この分野での市民の参加を広げていくことが求められます。

##### 施策の方向

###### ①スポーツ活動を支える人材（人材バンク）

- ・スポーツ経験者や健康に関する知識を持った人の人材バンクへの登録を推進し、スポーツ教室・イベントにおける講師やアドバイザー、休日等における学校の運動部活動の地域移行に向けた活用を図ります。
- ・生涯学習人材データバンクと連携して実施します。

###### ②スポーツを支える活動への参加促進

- ・市主催のイベントや大会において、スポーツボランティアの定期的な活動機会を創出します。
- ・和泉市体育協会やスポーツ推進委員と連携した幅広い活動の場を提供し、スポーツイベントへのボランティア参加の促進を図ります。

##### 主な事業

スポーツ推進員研修会、信太山クロスカントリー大会

## (2) 関係機関や団体との連携強化

### 現状と課題

- ・運動・スポーツの取組については、民間事業者やプロスポーツクラブによるもの、大学等の教育機関によるもの等、多くの事業が展開されており、市民のスポーツ活動への参加を高めていくためには、これらと連携した取組が求められます。

### 施策の方向

#### ①応援サポーターの推進

- ・スポーツイベントの告知や各種教室案内のポスター・パンフレットを、店舗等に設置する民間サポーターを募り、スポーツを推進する団体・個人の輪を広げます。

#### ②大学・民間団体との連携

- ・スポーツや運動に興味がある学生や大学研究室と連携し、地域スポーツ推進の観点から、スポーツの普及や地域のスポーツイベントの開催を連携しておこなっていきます。
- ・民間のスポーツ施設や人材を、市民が有効活用できるような協力要請を検討していきます。
- ・休日等における学校の運動部活動の地域移行等、今後地域主体のスポーツ活動の重要性が増していくことを踏まえ、専門的な人材の確保等も視野に入れた連携の強化を図ります。

### 主な事業

ニュースポーツフェスタ（桃山学院大学と連携）、和泉市ホームタウンチーム



ニュースポーツフェスタ マグダーツ



## 第6章 計画の推進

## 1. 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、中心となる教育委員会（生涯学習推進本部）だけではなく、生涯学習・スポーツに関する施策・事業を行う関係各課との連携体制を構築し、相互に情報共有や調整を行いながら取り組むものとします。

また、生涯学習・スポーツの分野については、民間事業者や市民団体・NPO等による様々な事業が展開されており、こうした取組との連携・協働についても検討しながら、全体として市民が参加しやすい環境づくりにつながるよう取り組むものとします。

## 2. 計画の評価・検証

### （1）計画の進捗管理

本計画に基づく施策・事業の実施・進捗状況については、教育委員会及び本計画の進行管理を行う協議会等において報告し、計画の推進や取組の見直しについて意見を受けるものとします。

### （2）目標指標・進捗管理指標

本計画の進捗を評価するために、施策分野ごとに目標指標を設定し、本計画に基づく事業の実施状況を評価する中心的な指標として、計画終了年度の目標値の達成をめざして取り組むものとします。

また、施策分野ごとに目標指標のみでは把握できない取組の状況を確認するための指標として、複数の進捗管理指標を設定します。進捗管理指標については、目標値は設定しませんが、毎年度数値を確認することで、事業の評価に補助的に活用するものとします。

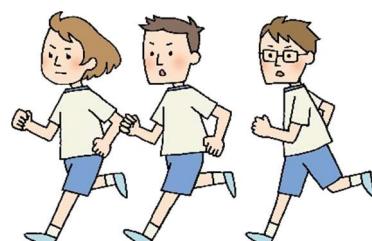
## ■生涯学習の推進

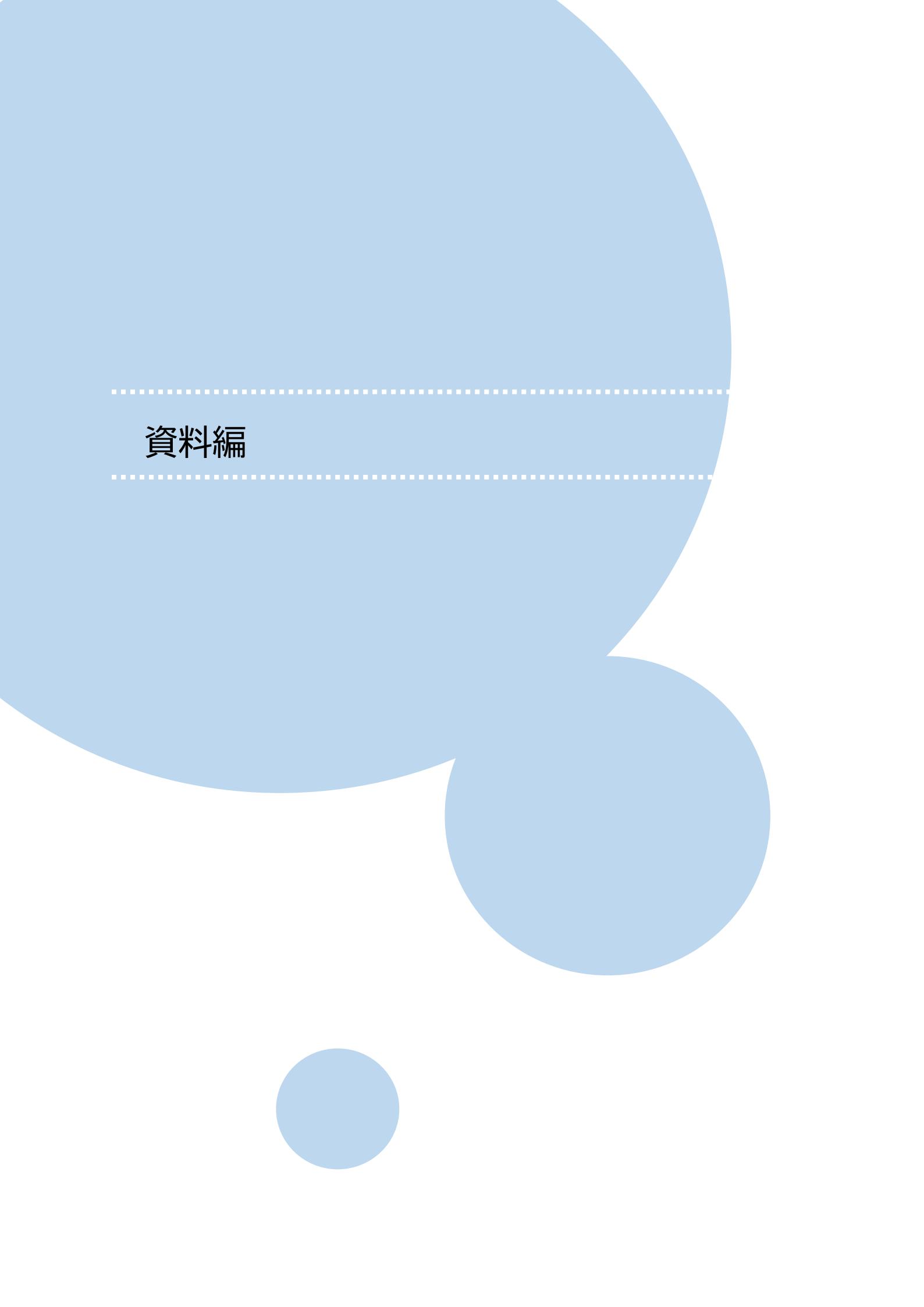
指標		現状値 (R3 年度)	目標値 (R13 年度)
1. すべての市民に開かれた学習環境の整備			
目標指標	生涯学習施設（和泉シティプラザ、コミュニティセンター、生涯学習サポート館、青少年の家）の利用者数	223,214 人	438,800 人
進捗管理指標	いずみの国歴史館入館者数	2,983 人	目標：毎年度、前年度を上回る
	久保惣記念美術館入館者数	11,024 人	
	青少年センター利用者数	1,322 人	
2. 多様なニーズに応じた学習機会の提供			
目標指標	生涯学習ポータルアプリ登録者数	未整備	18,000 人
進捗管理指標	久保惣記念美術館公開講座参加者数	116 人	△
	生涯学習どこでも講座（出前講座）開催回数	23 回	
	識字・日本語教室の年度未受講者数	57 人	
3. 生涯学習を通じたまちづくりと人材の育成			
目標指標	地域活動・まちづくりにつながる講座の参加者数	643 人	670 人
進捗管理指標	日本語ボランティア養成講座修了者数	12 人	△
	地域文化財総合活用推進事業補助件数	1 件	
4. 読書活動の推進			
目標指標	市民 1 人あたりの市立図書館貸出点数	6.43 点	7.0 点
進捗管理指標	市立図書館の実利用者率	15.6%	目標：毎年度、前年度を上回る
	市民 1 人あたりの市立図書館蔵書点数	3.35 点	
	子どもの市立図書館利用者率	25.4%	
	子どもの不読者率（小学校 6 年生）*	30.1%	目標：毎年度、前年度を下回る

\*は学力・学習状況調査

## ■スポーツの推進

指標		現状値 (R3 年度)	目標値 (R13 年度)
<b>1. 誰もがスポーツができる環境の整備</b>			
目標指標	社会体育施設の利用者数	337,550 人	648,000 人
進捗管理 指標	学校体育施設開放利用者数	183,149 人	目標：毎年度、 前年度を上回る
	市民体育館（アリーナ）利用者数	未整備	
	（仮称）北部総合スポーツセンター利用者数	未整備	
<b>2. 多様なニーズに応じたスポーツ活動の機会の提供</b>			
目標指標	週に1回以上運動・スポーツを行う人（18歳以上）の割合	46.3% (R4 年度)	70%
進捗管理 指標	スポーツ奨励費交付者数	99 人	目標：毎年度、 前年度を上回る
	スポーツ事業参加者数	140 人	
	市民観戦デー参加者数	実施なし	
<b>3. スポーツ活動を支援するまちづくり</b>			
目標指標	体育協会各連盟加入者総数	8,260 人	12,400 人
進捗管理 指標	スポーツ推進員数	42 人	目標：毎年度、 前年度を上回る
	学校クラブ加入率	51.2%	
	スポーツ人材バンク登録者数	14 人	





## 資料編

# 1. 用語集

※各用語の()は初出ページ数

## 【あ行】

### ◆アーバンスポーツ (p.8)

スケートボード、ストリートダンス、スポーツクライミング等の、グラウンドや競技場ではなく、街中や公園等の都市的な環境を舞台にして展開してきたスポーツの総称。勝ち負けよりも、仲間や観戦者とともに楽しむ文化があるとされる。

### ◆アリーナ (p.18)

傾斜がある階段状の観客席。

### ◆eスポーツ (p.24)

エレクトロニック・スポーツ (Electronic Sports)」の略で、ビデオゲームを使った対戦を競技としてとらえる呼称。

### ◆NPO (p.32)

Non-Profit Organization の略語。非営利組織（非営利団体）と訳され、主に、政府や企業等ではできない社会的な問題に、営利を目的とせずに取り組む民間の団体を言う。

### ◆オンライン学習 (p.12)

インターネットを通じて行う学習方法で、あらかじめウェブサイトに登録された動画を視聴することや、リアルタイムで行われている講義等を自宅や離れた場所で聴講すること等が行われている。

## 【か行】

### ◆外国にルーツを持つ住民 (p.8)

日本国籍を有していない人や、両親またはそのいずれか、もしくは何世代か前の祖先に海外の出身者を含む人等、多様な文化的背景を持つ住民を包括する言葉。

### ◆学校支援地域本部 (p.10)

地域教育協議会（すこやかネット）の取組を発展させて組織的なものとし、中学校区を単位に学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援を行おうとするもの。

◆グローバル化 (p. 8)

文化、経済、政治等の人間の諸活動やコミュニケーションが、国や地域等の地理的な境界や枠組みを越えて、地球規模で行われるようになる動向のこと。

◆グローバル人材 (p. 28)

グローバル化が進む社会において必要な語学力やコミュニケーション能力を有し、文化的な背景の異なる人々と主体的・積極的に関わりながら活躍することができる人。

◆げんきっ子プラザ（放課後子ども教室）(p. 39)

放課後や週末等に安全で安心な子どもの活動場所を確保するために、主に地域の人が中心となって様々な体験や学習の活動を実施する取組。

◆合理的配慮 (p. 33)

障がいのある人が社会に参加する上で障壁となっているものを取り除くために過度の負担にならない範囲で必要な対応や調整を行うこと。

【さ行】

◆識字 (p. 34)

日常生活を送る上で必要となる文字の読み書きや文章の理解、計算が出来ること。

◆生涯学習人材データバンク (p. 33)

市民の学習機会の提供・拡充を図ることを目的に、専門的な知識や経験を活かして活動できる市民を登録し、市内の団体やグループが活用できるように、情報をまとめたもの。

◆生涯学習どこでも講座（出前講座）(p. 33)

市民の学習活動を支援するために、市内の団体やグループを対象として、講座メニューの中から希望に応じて市職員を講師として派遣する取組。

◆スポーツ・レガシー (p. 10)

「レガシー」とは「遺産」を意味する言葉で、大きな大会等をきっかけに整備された会場施設や交通インフラ等の有形のものに加え、新たに生み出された社会活動や人々の意識の変化等も含まれる。

## 【た行】

### ◆地域学校協働活動（p.11）

平成29年（2017年）の社会教育法の改正時に加わった言葉で、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、地域を創生する活動とされている。

### ◆地域教育協議会（すこやかネット）（p.10）

大阪府の教育コミュニティづくりの取組として始まったもので、学校、家庭、地域が協働し、地域の教育力の再構築を図ることを目的として、学校関係者やPTA・地域団体等の関係者によって組織され、地域教育活動や学校教育支援を行う組織。

### ◆地域文庫（p.45）

地域の自治会や町内会、PTA、有志グループ等が、公民館や集会所等の地域の施設を利用して組織的に設置し、近隣の市民（主に子ども）に所蔵する図書の貸出を行う読書活動。図書は、購入や寄贈のほか図書館からの団体貸出を利用する場合が多い。子ども向けのおはなし会、絵本の読み聞かせ等の活動をしているところもある。

### ◆超スマート社会（Society5.0）（p.8）

超スマート社会とは、未来社会をイメージして、来るべき社会の発展段階を表現した言葉。 Society5.0とは、我が国がめざすべき未来社会の姿として国が提唱するもの。これまでの狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」。

### ◆デジタルアーカイブ（p.36）

アーカイブとは、保存記録や公文書という意味をもつ言葉で、歴史的な資料や公的な記録を画像や映像等のデータとして記録し、インターネットを通じた利用等にも対応できるようにしたもの。

### ◆デジタルミュージアム（p.36）

博物館・美術館等の所蔵品を、インターネットを通じて鑑賞できるようにしたウェブサイト。

## 【は行】

### ◆バリアフリー (p. 18)

障がいのある人や身体に衰えのある高齢者が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともと住宅建築用語で登場し、段差等の物理的障壁を除去することを指していることが多いが、より広く障がい者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

### ◆VR（バーチャルリアリティ）(p. 12)

VRとは、「仮想現実（Virtual Reality）」を意味する言葉で、スポーツ観戦においては専用のゴーグルを装着することで、実際に目の前でスポーツが行われているかのような立体映像と音声を楽しむことができる等の取組がある。

### ◆ブックスタート事業 (p. 46)

4か月児健康診査時において、絵本を介して親子のスキンシップを図ってもらうため、図書館から絵本を1冊プレゼントし、絵本を読む意義等について伝えるとともに、絵本の読み聞かせを推奨する取組。

### ◆ポータルアプリ (p. 23)

情報を利用するときの入り口となる専用ソフトウェア。

## 【や行】

### ◆ユニバーサルデザイン (p. 29)

視覚障がいがあっても見分けられる印をつけることや、誰もが読みやすい文字を用いること等、調整をしなくても可能な限りすべての人が利用しやすい製品、サービス、環境等になるよう、当初から普遍的な機能やデザインを組み込んでおくという考え方。

## 【ら行】

### ◆ライフステージ (p. 35)

年齢や人間の一生において節目となる出来事（出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等）によって区分される生活環境の段階のこと。

### ◆リカレント教育 (p. 10)

社会人になってからも、学校等の教育機関に戻り、学習し、また社会へ出ていくということを生涯続けることができる教育システムを指す。1970年代に生涯学習の一形態としてOECD（経済協力開発機構）が提唱した考え方。

◆レクリエーション (p.3)

仕事や勉強等の疲れをいやしたり、休養や気晴らし、または楽しさや生きがいのために余暇時間を利用して行われる活動のこと。

◆レファレンス (p.37)

利用者からの質問に、図書館で得られる情報をもとに答えるサービス。回答を直接与えるものと、回答を得るために必要な情報源を紹介するものがある。

## 2. 主要な生涯学習・スポーツ関連施設



### 3. 計画の策定経過

	日程	件名	内容等
令和4年	6月23日(木)	第1回策定委員会	市民アンケート調査の実施
	10月5日(水)	第2回策定委員会	市民アンケート調査結果 計画骨子について
	11月4日(金)	第3回策定委員会	計画素案について パブリックコメントについて
	12月9日(金) ～1月10日(月)	パブリックコメント 募集期間	
令和5年	1月27日(金)	第4回策定委員会	パブリックコメント結果 最終素案について

## 4. 和泉市生涯学習推進プラン・和泉市スポーツ推進基本計画策定委員会名簿

No.	氏名	所属	備考
1	さわむら 澤村 直幸	和泉市町会連合会	
2	かなたに 金谷 忠男	和泉市スポーツ推進委員協議会	
3	とくやま 恵山 文孝	和泉市体育協会	
4	ばんどう 坂東 剛	和泉市PTA協議会	
5	かどばやし 門林 淳	和泉市老人クラブ連合会	
6	のくち 野口 祥子	和泉市障がい者団体連絡協議会	
7	うえにし 上西 恵子	和泉市文化協会	1号委員 (関係団体の代表)
8	こまざわ 駒澤 重信	和泉市青少年指導員協議会	
9	ちば 千葉 昌一	和泉市こども会育成連絡協議会	
10	かどばやし 門林 弘季	和泉市こども会リーダークラブ	
11	よしおか 吉岡 隼平	いづみ識字ボランティアの会	
12	こまえ 小前 恭則	和泉市子どもの読書活動推進協議会	
13	すずき 鈴木 雄太	大阪公立大学都市健康・スポーツ研究センター 准教授	2号委員 (学識経験者)
14	たけうち 竹内 靖子	桃山学院大学社会学部社会福祉学科准教授	

## 5. 和泉市生涯学習推進プラン・和泉市スポーツ推進基本計画策定委員会規則

令和4年4月1日  
和泉市教育委員会規則第4号

### (趣旨)

第1条 この規則は、和泉市附属機関に関する条例（昭和32年和泉市条例第43号）第2条の規定に基づき、和泉市生涯学習推進プラン・和泉市スポーツ推進基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### (担任事務)

第2条 委員会は、和泉市生涯学習推進プラン及び和泉市スポーツ推進基本計画の策定に係る調査審議を行うものとする。

### (組織)

第3条 委員会は、委員16人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(1) 関係団体の代表

(2) 学識経験者

(3) 公募による市民

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、委員長が選任されていない場合その他委員長が招集できない場合は、教育委員会が招集する。

2 会議は、委員長が議長となる。

- 3 会議は、委員の定数の過半数の委員が出席しなければ、開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。  
(委員会の招集の特例)

第7条 委員長は、災害その他の理由により委員会を招集することができない場合においては、前条の規定にかかわらず、書面その他の方法により議事を行うことができる。

- 2 前条第4項の規定は、前項の場合について準用する。この場合において、同条第4項中「出席委員」とあるのは「委員」と読み替えるものとする。

(関係者の出席)

第8条 委員長は、必要と認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、生涯学習担当部署において処理する。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

## 附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

---

---

## 和泉市生涯学習・スポーツ推進計画

発行日：令和5年3月

発 行：和泉市

編 集：和泉市教育委員会生涯学習推進室

〒594-8501 大阪府和泉市府中町二丁目7番5号

TEL：0725-41-1551（代表） FAX：0725-41-0599

---

## 第5章 スポーツの推進

本章では、第4章で示した生涯学習分野の取組と同様に、基本理念の実現に向け、3つの基本方針に基づいて実施するスポーツ分野の施策について、現状と課題を示した上で、施策の方向や主な事業について記載します。

## ■第5章の体系

1. 誰もがスポーツができる環境の整備【くわわる】	
(1) スポーツ施設の整備・充実	①新たなスポーツ施設の整備 ②既存スポーツ施設の機能強化 ③学校体育施設の開放
(2) スポーツや運動に関する情報提供体制の充実	①情報提供の充実 ②新しい運動・スポーツに関する情報発信
2. 多様なニーズに応じたスポーツ活動の機会の提供【つながる】	
(1) 競技スポーツの振興	①競技スポーツの育成支援 ②観戦機会の創出
(2) 地域でのスポーツを通じた交流の促進	①スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の推進 ②トップアスリートとの交流機会の創出
(3) スポーツ活動のきっかけづくり	①だれもが参加できるスポーツ事業の実施 ②市内ランニングコースの周知・活用 ③市民スポーツ大会への支援
(4) ライフステージに応じたスポーツ活動の促進	①子どもを対象としたスポーツ機会の充実 ②誰もが参加しやすいスポーツ機会の充実
3. スポーツ活動を支援するまちづくり【ひろがる】	
(1) スポーツ活動を支える人材の育成や連携の強化	①スポーツ活動を支える人材（人材バンク） ②スポーツを支える活動への参加促進
(2) 関係機関や団体との連携強化	①応援サポーターの推進 ②大学・民間団体との連携



信太山クロスカントリー大会

# 1. 誰もがスポーツができる環境の整備

## (1) スポーツ施設の整備・充実

### 現状と課題

- ・(仮称) 北部総合スポーツセンターの新設や市民体育館の移転が計画されており、今後市民ニーズも踏まえながら施設の整備を進めていく必要があります。
- ・感染症拡大の影響で、近年では多くのスポーツ施設の利用が減少しています。今後利用の回復に向けた取組が課題となります。
- ・市民アンケート調査では、「槇尾川公園テニスコート」「くすのき公園テニスコート」「総合スポーツセンター」について、「知らなかった」が6割を超えており、市民の幅広い利用に向け、認知度の向上も求められます。

### 施策の方向

#### ①新たなスポーツ施設の整備

- ・今回実施した市民アンケートにおいて、スポーツや運動ができる場の整備を求める意見や施設のある場所が不便であるとの意見が多く、身近でスポーツができる場所の整備へのニーズは高い状況にあります。また、自然環境の保全と活用へ方針変更したことによる信太山丘陵地におけるスポーツ・レクリエーション計画については、当該計画に代わるスポーツ施設の整備が求められています。そこで、地域におけるスポーツ施設の均等な配置を行うため、(仮称) 北部総合スポーツセンターを新たに整備するにあたり、整備候補地、整備内容の検討を行います。
- ・移転予定となっている市民体育館については、幸団地及び北部総合福祉会館跡地を建て替え候補地とし、アリーナとして充実整備することにより機能強化を図ります。整備にあつては、今回のアンケート結果を踏まえながら、トレーニング室や施設1周ランニングコースという機能も視野にいれ、多様化する市民ニーズに対応できる施設として、利用用途や収容人数、機能・規模、近隣施設の駐車場活用や敷地内導線、事業方式を調査・研究し、効果的な整備を行います。

#### ②既存スポーツ施設の機能強化

- ・市内には、体育館やテニスコート、温水プール、グラウンドといった様ざまなスポーツ施設がありますが、利用しやすい利用体系、利用料金、利用時間の改善に努めます。
- ・スポーツ施設について、老朽化や施設利用の現状を踏まえ、そのあり方について調査、研

究を行います。

- ・運転免許証を返納し、スポーツ施設に来られない高齢者の方でも身近に運動できる場所として、街区公園の可能性について研究します。
- ・利用者の要望を考慮した施設の見直しを進めます。また、手すりやスロープの設置といった誰もが利用しやすい、ユニバーサルデザインの考え方沿った改善を進めるとともに、利用種目の増加に向けての、施設の改修や改善に取り組み、施設の有効活用を図ります。

### ③学校体育施設の開放

- ・スポーツを通じた児童の健全育成や、地域住民の健康維持のため、運動場や体育館といった学校体育施設の効果的な管理と市民利用の促進に向け、管理運営方法の検討により利用者が利用しやすい環境の提供に努めます。

#### 主な事業

(仮称) 北部総合スポーツセンター整備、市民体育館建て替えに伴うアリーナ整備、  
学校施設開放



サン燐プール



関西トランスウェイスポーツスタジアム



和泉市立コミュニティ体育馆 アリーナ

## (2) スポーツや運動に関する情報提供体制の充実

### 現状と課題

- ・市民アンケート調査では、スポーツ活動に参加していくために和泉市に望むこととして、「指導者・講座・施設の所在地などの情報を充実させる」が20.5%で、スポーツ分野では施設整備に関する項目に次いで多く、情報提供についての市民ニーズは比較的高くなっています。これは施設利用者を対象としたアンケート調査でもほぼ同様の結果となっています。
- ・市民アンケート調査では、eスポーツについて「聞いたことがあり内容も知っている」が35.8%で最も多く、次いで「聞いたことはあるが内容は知らない」が34.6%、「聞いたことがない」は27.6%で最も少なくなっています。
- ・様々なスポーツイベントや教室の取組について、より多くの市民が参加できるような情報発信が課題となっています。

### 施策の方向

#### ①情報提供の充実

- ・市のホームページを通じて、スポーツ施設や各種スポーツイベント・教室の情報を提供します。
- ・引き続き市民にわかりやすい内容となるよう、情報の集約と整理を行い、関連施設で一元化した情報提供に努めます。

#### ②新しい運動・スポーツに関する情報発信

- ・感染症対策の観点も踏まえ、誰もが家庭で取り組みやすい運動・スポーツ活動の普及や、インターネット等を活用した情報発信を検討します。
- ・eスポーツの普及・促進について、具体的な取組を検討・実施します。

### 主な事業

ホームページやSNS・広報いづみ等での広報

## 2. 多様なニーズに応じたスポーツ活動の機会の提供

### (1) 競技スポーツの振興

#### 現状と課題

- ・スポーツで優秀な成績を収めた団体や個人の褒賞といった市民の競技レベルの向上に向けた取組の拡充が課題となっています。
- ・市民アンケートでは本市のスポーツ振興の取組のうち、「和泉市民観戦デー」については「信太山クロスカントリー大会」と並んで4.2%が参加・利用したことがあると回答しており、市民のスポーツ観戦を促進する機会となっています。

#### 施策の方向

##### ①競技スポーツの育成支援

- ・地域で活動しているスポーツ団体の安定した活動や競技レベルの向上につながる、組織力の強化や組織間の連携強化といった取組を、和泉市体育協会と連携して支援を図ります。
- ・指導者のレベル向上のため、質の高いトレーニング法や研修方法といった講習会の開催に努めます。
- ・スポーツで優秀な成績を収めた団体や個人を褒賞し、競技者の励みとする目的として行われるスポーツ功労者の褒賞について、増額を含めてあり方を検討します。

##### ②観戦機会の創出

- ・プロスポーツや社会人スポーツ等のレベルの高い試合を見る機会を創出し、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、競技レベルの向上に努めます。

#### 主な事業

和泉市民観戦デー、スポーツ奨励費交付

## (2) 地域でのスポーツを通じた交流の促進

### 現状と課題

- ・地域におけるスポーツ活動推進の担い手としてスポーツ推進員の貢献が大きい一方、その人材確保が課題となっています。
- ・市民アンケートでは、「ホームタウンチームの地域活動や試合観戦」等の取組について、「知らなかった」が7割を超えており、市民への周知と認知の向上が引き続き求められます。

### 施策の方向

#### ①スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の推進

- ・地域によって異なるニーズに応じたスポーツ活動や教室を、スポーツ推進委員が中心となって実施できるように、今後も連携していきます。
- ・スポーツ推進委員の人材確保に向け、地域スポーツ活動についての情報発信や各種団体と連携した人材の発掘に取り組みます。

#### ②トップアスリートとの交流機会の創出

- ・関係各機関と連携し、トップアスリートを招いたスポーツ教室といった学習・体験の機会をつくり、市民と競技者が交流する場を提供します。

### 主な事業

スポーツ教室、ニュースポーツ教室、ミズノビクトリークリニック



I Z U M I スポーツフェスティバル

### (3) スポーツ活動のきっかけづくり

#### 現状と課題

- ・市民アンケート調査では、普段運動不足を「大いに感じる」が32.8%、「ある程度感じる」が42.2%となっており、特に40歳代以下の世代では「大いに感じる」が4割を超えて最も多くなっています。
- ・スポーツ施設利用者を対象としたアンケートでは、週1日以上運動やスポーツを行っている人の割合は73.1%と高く、スポーツ施設が市民の日常的なスポーツの場となっていることがうかがえます。
- ・市民のスポーツ活動への参加を増やしていくためには、誰もが参加しやすいきっかけづくりを提供していくことが求められます。

#### 施策の方向

##### ①だれもが参加できるスポーツ事業の実施

- ・ニュースポーツ教室やファミリー歩こう会といった誰もが気軽に参加しやすい事業を実施します。
- ・VR（バーチャルリアリティ）技術を活用したバーチャルスポーツについて研究します。



ファミリー歩こう会

##### ②市内ランニングコースの周知・活用

- ・市内に10コース設定されたランニングコースの周知を進めるとともに、イベントや市民の自主的な運動・スポーツ活動における積極的な活用を促進します。

##### ③市民スポーツ大会への支援

- ・体育協会等が開催するスポーツ大会については、競技としてのスポーツと、交流のためのスポーツを兼ね備え、市民のスポーツ活動への参加の促進への契機となっていることから、引き続きその支援に取り組みます。

#### 主な事業

ニュースポーツ教室、ファミリー歩こう会、体育協会活動補助

## (4) ライフステージに応じたスポーツ活動の促進

### 現状と課題

- ・市民アンケート調査では、週1日以上運動やスポーツを行っている人の割合は46.3%となっている一方で、「全くやっていない」が30.8%となっており、運動・スポーツをする人としない人の2極化の傾向がうかがえる結果となっています
- ・国の第3期スポーツ基本計画では、成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%とすることを目標としており、引き続き運動・スポーツを行う市民の増加をめざした取組が求められます。

### 施策の方向

#### ①子どもを対象としたスポーツ機会の充実

- ・子どもの心身の健やかな成長に資するため、単一の競技だけでなく、様々なスポーツを体験できる教室を企画し、子どもが生涯続けられるスポーツに出会う場をより多く提供します。
- ・国において計画されている、休日等における運動部活動の地域移行について、体育協会や大学等と連携した取組を検討します。
- ・スポーツ活動を通じた青少年の心身の健全な発達、子どものスポーツの普及、他地域チームとの交流による強化を目的としたスポーツ少年団の活動を、引き続き支援していきます。

#### ②誰もが参加しやすいスポーツ機会の充実

- ・仕事や家事・育児等で忙しく、運動やスポーツをする機会の少ない人が参加しやすいスポーツイベントや教室を企画し、スポーツを始める機会づくりに努めます。
- ・スポーツを通じて、健康づくりや生きがいづくりができるように、高齢者が気軽に参加できるスポーツイベントや教室を各種団体と連携して実施できるように努めます。
- ・障がい者が、気軽にスポーツに親しめるよう、職員や各施設スタッフに、障がい者スポーツへの理解と普及のための講習や研修を行うとともに、障がい者が参加しやすいスポーツ機会の提供を推進します。

### 主な事業

ニュースポーツフェスタ、市民体力測定会、市民ゴルフ大会

### 3. スポーツ活動を支援するまちづくり

#### (1) スポーツ活動を支える人材の育成や連携の強化

##### 現状と課題

- ・体育協会加盟人数は減少傾向となっており、競技団体の支援や活動の普及が課題となっています。
- ・スポーツ人材バンク登録制度を開始しており、専門的な知識・技術を有する人材の情報収集に努めています。今後は、登録された人材の積極的な活用に向けた取組が課題となります。
- ・スポーツを行うことや観戦・応援することだけではなく、スポーツイベント等を支える取組も一つのスポーツ活動であり、この分野での市民の参加を広げていくことが求められます。

##### 施策の方向

###### ①スポーツ活動を支える人材（人材バンク）

- ・スポーツ経験者や健康に関する知識を持った人の人材バンクへの登録を推進し、スポーツ教室・イベントにおける講師やアドバイザー、休日等における学校の運動部活動の地域移行に向けた活用を図ります。
- ・生涯学習人材データバンクと連携して実施します。

###### ②スポーツを支える活動への参加促進

- ・市主催のイベントや大会において、スポーツボランティアの定期的な活動機会を創出します。
- ・和泉市体育協会やスポーツ推進委員と連携した幅広い活動の場を提供し、スポーツイベントへのボランティア参加の促進を図ります。

##### 主な事業

スポーツ推進員研修会、信太山クロスカントリー大会

## (2) 関係機関や団体との連携強化

### 現状と課題

- ・運動・スポーツの取組については、民間事業者やプロスポーツクラブによるもの、大学等の教育機関によるもの等、多くの事業が展開されており、市民のスポーツ活動への参加を高めていくためには、これらと連携した取組が求められます。

### 施策の方向

#### ①応援サポーターの推進

- ・スポーツイベントの告知や各種教室案内のポスター・パンフレットを、店舗等に設置する民間サポーターを募り、スポーツを推進する団体・個人の輪を広げます。

#### ②大学・民間団体との連携

- ・スポーツや運動に興味がある学生や大学研究室と連携し、地域スポーツ推進の観点から、スポーツの普及や地域のスポーツイベントの開催を連携しておこなっていきます。
- ・民間のスポーツ施設や人材を、市民が有効活用できるような協力要請を検討していきます。
- ・休日等における学校の運動部活動の地域移行等、今後地域主体のスポーツ活動の重要性が増していくことを踏まえ、専門的な人材の確保等も視野に入れた連携の強化を図ります。

### 主な事業

ニュースポーツフェスタ（桃山学院大学と連携）、和泉市ホームタウンチーム



ニュースポーツフェスタ マグダーツ



## 第6章 計画の推進

## 1. 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、中心となる教育委員会（生涯学習推進本部）だけではなく、生涯学習・スポーツに関する施策・事業を行う関係各課との連携体制を構築し、相互に情報共有や調整を行いながら取り組むものとします。

また、生涯学習・スポーツの分野については、民間事業者や市民団体・NPO等による様々な事業が展開されており、こうした取組との連携・協働についても検討しながら、全体として市民が参加しやすい環境づくりにつながるよう取り組むものとします。

## 2. 計画の評価・検証

### （1）計画の進捗管理

本計画に基づく施策・事業の実施・進捗状況については、教育委員会及び本計画の進行管理を行う協議会等において報告し、計画の推進や取組の見直しについて意見を受けるものとします。

### （2）目標指標・進捗管理指標

本計画の進捗を評価するために、施策分野ごとに目標指標を設定し、本計画に基づく事業の実施状況を評価する中心的な指標として、計画終了年度の目標値の達成をめざして取り組むものとします。

また、施策分野ごとに目標指標のみでは把握できない取組の状況を確認するための指標として、複数の進捗管理指標を設定します。進捗管理指標については、目標値は設定しませんが、毎年度数値を確認することで、事業の評価に補助的に活用するものとします。

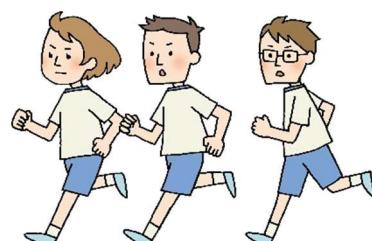
## ■生涯学習の推進

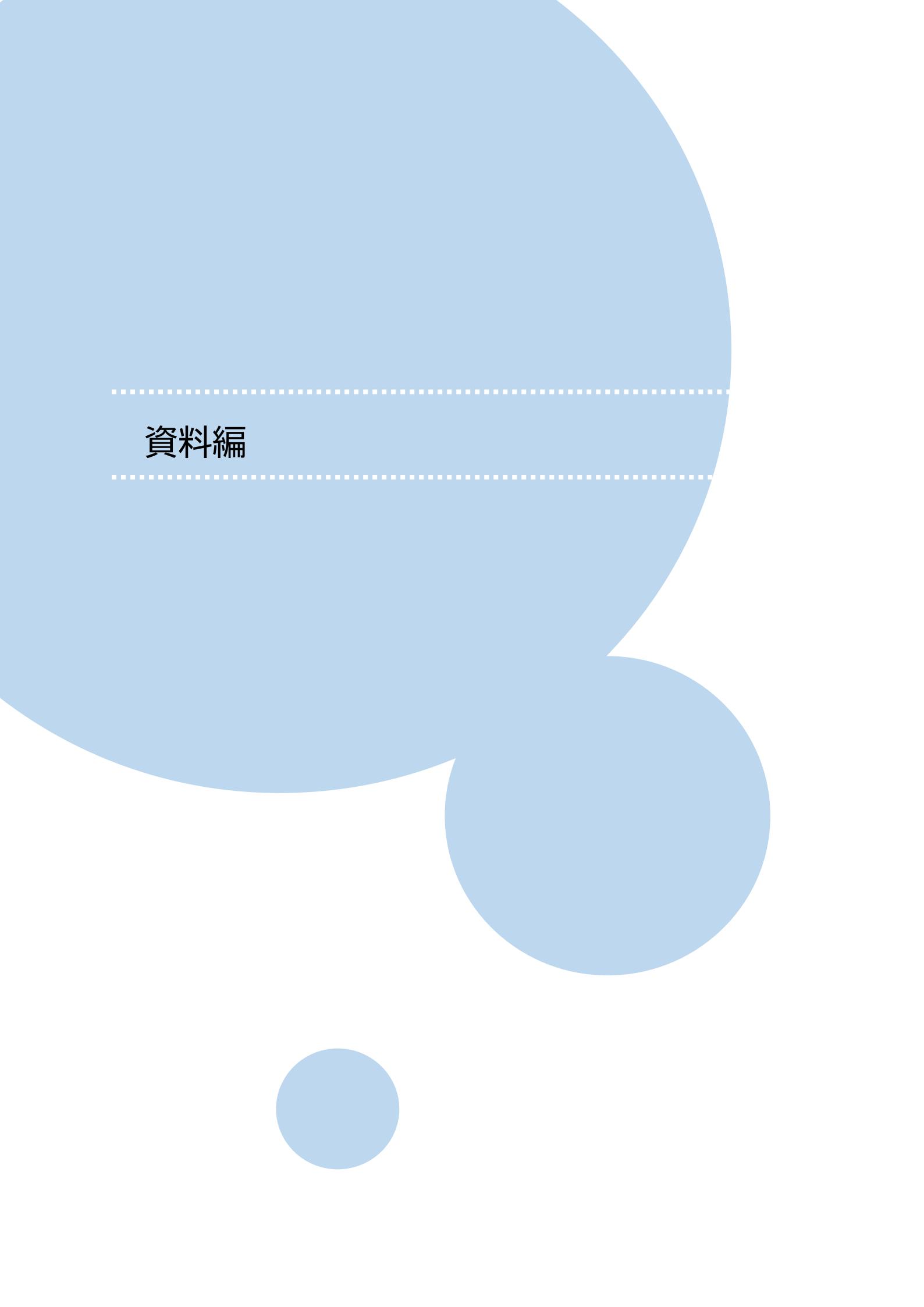
指標		現状値 (R3 年度)	目標値 (R13 年度)
1. すべての市民に開かれた学習環境の整備			
目標指標	生涯学習施設（和泉シティプラザ、コミュニティセンター、生涯学習サポート館、青少年の家）の利用者数	223,214 人	438,800 人
進捗管理指標	いずみの国歴史館入館者数	2,983 人	目標：毎年度、前年度を上回る
	久保惣記念美術館入館者数	11,024 人	
	青少年センター利用者数	1,322 人	
2. 多様なニーズに応じた学習機会の提供			
目標指標	生涯学習ポータルアプリ登録者数	未整備	18,000 人
進捗管理指標	久保惣記念美術館公開講座参加者数	116 人	△
	生涯学習どこでも講座（出前講座）開催回数	23 回	
	識字・日本語教室の年度未受講者数	57 人	
3. 生涯学習を通じたまちづくりと人材の育成			
目標指標	地域活動・まちづくりにつながる講座の参加者数	643 人	670 人
進捗管理指標	日本語ボランティア養成講座修了者数	12 人	△
	地域文化財総合活用推進事業補助件数	1 件	
4. 読書活動の推進			
目標指標	市民 1 人あたりの市立図書館貸出点数	6.43 点	7.0 点
進捗管理指標	市立図書館の実 이용자率	15.6%	目標：毎年度、前年度を上回る
	市民 1 人あたりの市立図書館蔵書点数	3.35 点	
	子どもの市立図書館利用者率	25.4%	
	子どもの不読者率（小学校 6 年生）*	30.1%	目標：毎年度、前年度を下回る

\*は学力・学習状況調査

## ■スポーツの推進

指標		現状値 (R3 年度)	目標値 (R13 年度)
<b>1. 誰もがスポーツができる環境の整備</b>			
目標指標	社会体育施設の利用者数	337,550 人	648,000 人
進捗管理 指標	学校体育施設開放利用者数	183,149 人	目標：毎年度、 前年度を上回る
	市民体育館（アリーナ）利用者数	未整備	
	（仮称）北部総合スポーツセンター利用者数	未整備	
<b>2. 多様なニーズに応じたスポーツ活動の機会の提供</b>			
目標指標	週に1回以上運動・スポーツを行う人（18歳以上）の割合	46.3% (R4 年度)	70%
進捗管理 指標	スポーツ奨励費交付者数	99 人	目標：毎年度、 前年度を上回る
	スポーツ事業参加者数	140 人	
	市民観戦デー参加者数	実施なし	
<b>3. スポーツ活動を支援するまちづくり</b>			
目標指標	体育協会各連盟加入者総数	8,260 人	12,400 人
進捗管理 指標	スポーツ推進員数	42 人	目標：毎年度、 前年度を上回る
	学校クラブ加入率	51.2%	
	スポーツ人材バンク登録者数	14 人	





## 資料編

# 1. 用語集

※各用語の()は初出ページ数

## 【あ行】

### ◆アーバンスポーツ (p.8)

スケートボード、ストリートダンス、スポーツクライミング等の、グラウンドや競技場ではなく、街中や公園等の都市的な環境を舞台にして展開してきたスポーツの総称。勝ち負けよりも、仲間や観戦者とともに楽しむ文化があるとされる。

### ◆アリーナ (p.18)

傾斜がある階段状の観客席。

### ◆eスポーツ (p.24)

エレクトロニック・スポーツ (Electronic Sports)」の略で、ビデオゲームを使った対戦を競技としてとらえる呼称。

### ◆NPO (p.32)

Non-Profit Organization の略語。非営利組織（非営利団体）と訳され、主に、政府や企業等ではできない社会的な問題に、営利を目的とせずに取り組む民間の団体を言う。

### ◆オンライン学習 (p.12)

インターネットを通じて行う学習方法で、あらかじめウェブサイトに登録された動画を視聴することや、リアルタイムで行われている講義等を自宅や離れた場所で聴講すること等が行われている。

## 【か行】

### ◆外国にルーツを持つ住民 (p.8)

日本国籍を有していない人や、両親またはそのいずれか、もしくは何世代か前の祖先に海外の出身者を含む人等、多様な文化的背景を持つ住民を包括する言葉。

### ◆学校支援地域本部 (p.10)

地域教育協議会（すこやかネット）の取組を発展させて組織的なものとし、中学校区を単位に学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援を行おうとするもの。

◆グローバル化 (p. 8)

文化、経済、政治等の人間の諸活動やコミュニケーションが、国や地域等の地理的な境界や枠組みを越えて、地球規模で行われるようになる動向のこと。

◆グローバル人材 (p. 28)

グローバル化が進む社会において必要な語学力やコミュニケーション能力を有し、文化的な背景の異なる人々と主体的・積極的に関わりながら活躍することができる人。

◆げんきっ子プラザ（放課後子ども教室）(p. 39)

放課後や週末等に安全で安心な子どもの活動場所を確保するために、主に地域の人が中心となって様々な体験や学習の活動を実施する取組。

◆合理的配慮 (p. 33)

障がいのある人が社会に参加する上で障壁となっているものを取り除くために過度の負担にならない範囲で必要な対応や調整を行うこと。

【さ行】

◆識字 (p. 34)

日常生活を送る上で必要となる文字の読み書きや文章の理解、計算が出来ること。

◆生涯学習人材データバンク (p. 33)

市民の学習機会の提供・拡充を図ることを目的に、専門的な知識や経験を活かして活動できる市民を登録し、市内の団体やグループが活用できるように、情報をまとめたもの。

◆生涯学習どこでも講座（出前講座）(p. 33)

市民の学習活動を支援するために、市内の団体やグループを対象として、講座メニューの中から希望に応じて市職員を講師として派遣する取組。

◆スポーツ・レガシー (p. 10)

「レガシー」とは「遺産」を意味する言葉で、大きな大会等をきっかけに整備された会場施設や交通インフラ等の有形のものに加え、新たに生み出された社会活動や人々の意識の変化等も含まれる。

## 【た行】

### ◆地域学校協働活動（p.11）

平成29年（2017年）の社会教育法の改正時に加わった言葉で、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、地域を創生する活動とされている。

### ◆地域教育協議会（すこやかネット）（p.10）

大阪府の教育コミュニティづくりの取組として始まったもので、学校、家庭、地域が協働し、地域の教育力の再構築を図ることを目的として、学校関係者やPTA・地域団体等の関係者によって組織され、地域教育活動や学校教育支援を行う組織。

### ◆地域文庫（p.45）

地域の自治会や町内会、PTA、有志グループ等が、公民館や集会所等の地域の施設を利用して組織的に設置し、近隣の市民（主に子ども）に所蔵する図書の貸出を行う読書活動。図書は、購入や寄贈のほか図書館からの団体貸出を利用する場合が多い。子ども向けのおはなし会、絵本の読み聞かせ等の活動をしているところもある。

### ◆超スマート社会（Society5.0）（p.8）

超スマート社会とは、未来社会をイメージして、来るべき社会の発展段階を表現した言葉。 Society5.0とは、我が国がめざすべき未来社会の姿として国が提唱するもの。これまでの狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」。

### ◆デジタルアーカイブ（p.36）

アーカイブとは、保存記録や公文書という意味をもつ言葉で、歴史的な資料や公的な記録を画像や映像等のデータとして記録し、インターネットを通じた利用等にも対応できるようにしたもの。

### ◆デジタルミュージアム（p.36）

博物館・美術館等の所蔵品を、インターネットを通じて鑑賞できるようにしたウェブサイト。

## 【は行】

### ◆バリアフリー (p. 18)

障がいのある人や身体に衰えのある高齢者が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともと住宅建築用語で登場し、段差等の物理的障壁を除去することを指していることが多いが、より広く障がい者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

### ◆VR（バーチャルリアリティ）(p. 12)

VRとは、「仮想現実（Virtual Reality）」を意味する言葉で、スポーツ観戦においては専用のゴーグルを装着することで、実際に目の前でスポーツが行われているかのような立体映像と音声を楽しむことができる等の取組がある。

### ◆ブックスタート事業 (p. 46)

4か月児健康診査時において、絵本を介して親子のスキンシップを図ってもらうため、図書館から絵本を1冊プレゼントし、絵本を読む意義等について伝えるとともに、絵本の読み聞かせを推奨する取組。

### ◆ポータルアプリ (p. 23)

情報を利用するときの入り口となる専用ソフトウェア。

## 【や行】

### ◆ユニバーサルデザイン (p. 29)

視覚障がいがあっても見分けられる印をつけることや、誰もが読みやすい文字を用いること等、調整をしなくても可能な限りすべての人が利用しやすい製品、サービス、環境等になるよう、当初から普遍的な機能やデザインを組み込んでおくという考え方。

## 【ら行】

### ◆ライフステージ (p. 35)

年齢や人間の一生において節目となる出来事（出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等）によって区分される生活環境の段階のこと。

### ◆リカレント教育 (p. 10)

社会人になってからも、学校等の教育機関に戻り、学習し、また社会へ出ていくということを生涯続けることができる教育システムを指す。1970年代に生涯学習の一形態としてOECD（経済協力開発機構）が提唱した考え方。

◆レクリエーション (p.3)

仕事や勉強等の疲れをいやしたり、休養や気晴らし、または楽しさや生きがいのために余暇時間を利用して行われる活動のこと。

◆レファレンス (p.37)

利用者からの質問に、図書館で得られる情報をもとに答えるサービス。回答を直接与えるものと、回答を得るために必要な情報源を紹介するものがある。

## 2. 主要な生涯学習・スポーツ関連施設



### 3. 計画の策定経過

	日程	件名	内容等
令和4年	6月23日(木)	第1回策定委員会	市民アンケート調査の実施
	10月5日(水)	第2回策定委員会	市民アンケート調査結果 計画骨子について
	11月4日(金)	第3回策定委員会	計画素案について パブリックコメントについて
	12月9日(金) ～1月10日(月)	パブリックコメント 募集期間	
令和5年	1月27日(金)	第4回策定委員会	パブリックコメント結果 最終素案について

## 4. 和泉市生涯学習推進プラン・和泉市スポーツ推進基本計画策定委員会名簿

No.	氏名	所属	備考
1	さわむら 澤村 直幸	和泉市町会連合会	
2	かなたに 金谷 忠男	和泉市スポーツ推進委員協議会	
3	とくやま 恵山 文孝	和泉市体育協会	
4	ばんどう 坂東 剛	和泉市PTA協議会	
5	かどばやし 門林 淳	和泉市老人クラブ連合会	
6	のくち 野口 祥子	和泉市障がい者団体連絡協議会	
7	うえにし 上西 恵子	和泉市文化協会	1号委員 (関係団体の代表)
8	こまざわ 駒澤 重信	和泉市青少年指導員協議会	
9	ちば 千葉 昌一	和泉市こども会育成連絡協議会	
10	かどばやし 門林 弘季	和泉市こども会リーダークラブ	
11	よしおか 吉岡 隼平	いづみ識字ボランティアの会	
12	こまえ 小前 恭則	和泉市子どもの読書活動推進協議会	
13	すずき 鈴木 雄太	大阪公立大学都市健康・スポーツ研究センター 准教授	2号委員 (学識経験者)
14	たけうち 竹内 靖子	桃山学院大学社会学部社会福祉学科准教授	

## 5. 和泉市生涯学習推進プラン・和泉市スポーツ推進基本計画策定委員会規則

令和4年4月1日  
和泉市教育委員会規則第4号

### (趣旨)

第1条 この規則は、和泉市附属機関に関する条例（昭和32年和泉市条例第43号）第2条の規定に基づき、和泉市生涯学習推進プラン・和泉市スポーツ推進基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### (担任事務)

第2条 委員会は、和泉市生涯学習推進プラン及び和泉市スポーツ推進基本計画の策定に係る調査審議を行うものとする。

### (組織)

第3条 委員会は、委員16人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(1) 関係団体の代表

(2) 学識経験者

(3) 公募による市民

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、委員長が選任されていない場合その他委員長が招集できない場合は、教育委員会が招集する。

2 会議は、委員長が議長となる。

- 3 会議は、委員の定数の過半数の委員が出席しなければ、開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。  
(委員会の招集の特例)

第7条 委員長は、災害その他の理由により委員会を招集することができない場合においては、前条の規定にかかわらず、書面その他の方法により議事を行うことができる。

- 2 前条第4項の規定は、前項の場合について準用する。この場合において、同条第4項中「出席委員」とあるのは「委員」と読み替えるものとする。

(関係者の出席)

第8条 委員長は、必要と認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、生涯学習担当部署において処理する。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

## 附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

---

---

## 和泉市生涯学習・スポーツ推進計画

発行日：令和5年3月

発 行：和泉市

編 集：和泉市教育委員会生涯学習推進室

〒594-8501 大阪府和泉市府中町二丁目7番5号

TEL：0725-41-1551（代表） FAX：0725-41-0599

---